

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成21年1月14日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 8 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系原子炉建屋送風機(B)風量調整ダンパによる外気差圧調整時、ダンパ操作ハンドルのロックボルト1個にゆるみ(空回り)が認められたため、当該操作ハンドルを補修。(運転に支障なし)	D	
2	1号機	原子炉圧力の中央操作室記録計指示値が通常値より若干高い(通常値約6.8MPaに対し、7.06MPa)ことが認められたため、当該記録計を点検。	D	
3	2号機	タービングランド蒸気系蒸化器において、「蒸化器水位高」の表示が発生し、同水位を確認したが通常水位の範囲内であり、蒸化器水位スイッチの誤動作が考えられることから、調査及び当該水位スイッチを点検。	D	
4	2号機	中央操作室制御盤プロセス計算機のCRT画面表示において、循環水ポンプ(B)電動機巻線温度に指示不良(ハンチング)が認められたため、当該温度検出器を点検。	D	
5	2号機	第6給水加熱器(B)水位調節器の制御切替(非常用側 常用側)が出来ないことが認められ、常用側の水位調節器の動作不良(ダウンスケール)が考えられるため、当該常用側水位調節器を点検。	D	
6	3号機	換気空調補機冷却系サービ建屋冷凍機膨張水槽補給水弁において、シートリークが認められたため、当該補給水弁を点検。	D	
7	1,2号廃棄物処理設備	使用済樹脂系復水の過装置逆洗受ポンプ(B)シール水配管点検における水抜き操作時、同装置逆洗受タンクの液位が低下したことから、調査したところ、同受タンク攪拌弁にシートリークが認められたため、当該受タンク攪拌弁を点検。	D	
8	その他	周辺放射線監視用データ収集処理装置において、気象観測日報の、気温(最小)発生時刻処理プログラムに不良(分及び秒を更新しない)が認められたため、当該プログラムを修正。	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉の停止 ・ 発電所外への放射性物質の漏えい ・ 非常用炉心冷却系の作動 ・ 火災の発生 など
区分	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 <ul style="list-style-type: none"> * 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 * 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合 など ・ 原子炉への異物の混入 など
区分	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点から速やかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・ 原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・ 原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・ 圧力抑制室等への異物の混入 ・ 原子力発電設備に係る業務における人の障害 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常小修理 など

【原子力発電所における不適合事象の是正管理】

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 「不適合の定義」(JEAG4101-2000より)

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)

不適合管理グレード分け(不適合管理委員会にて決定)

- As : 法令、安全協定に基づく報告事象
- : プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
- : 定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた事象
- : 運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

(お問い合わせ)

福島第二原子力発電所・広報部・企画広報グループ
電話 0240-25-1353